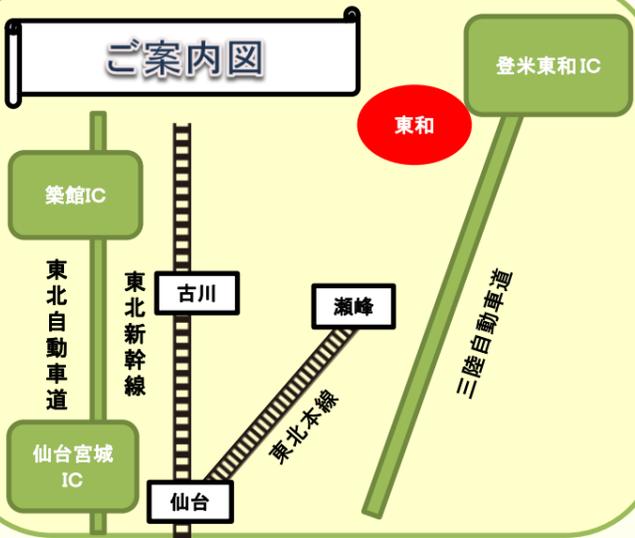


施設の周辺図



住み慣れた地域で
穏やかな暮らしを

ご案内図



交通

- 車で
 - ・三陸自動車道登米東和インターより約1km
 - ・東和総合支所より約4km
- 列車・BRTで
 - ・瀬峰駅より約16km
- バスで
 - ・県庁市役所前(仙台)ーとよま総合支所線にて旧さくら野前「32番」バス乗車、バス停「とよま総合支所」下車、約8km

施設の概要

設置主体 社会福祉法人 恵泉会
 開設 平成21年4月1日
 定員 20名(ショートステイ空床型)
 敷地面積 6,183.45㎡
 延床面積 1,055.6㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造1階建(耐火構造)
 指定事業 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設・清掃など
 <指定介護事業者番号0491200275>
 ユニット型指定短期入所生活介護事業所

職員の構成

施設長、生活相談員
 介護支援専門員、介護職員
 看護師、管理栄養士、事務員
 嘱託医師(非常勤)
 ☆ボランティア随時募集しています。
 ・ご利用者のお話相手
 ・清掃など



社会福祉法人 恵泉会
 特別養護老人ホーム

東和

特別養護老人ホーム
東和

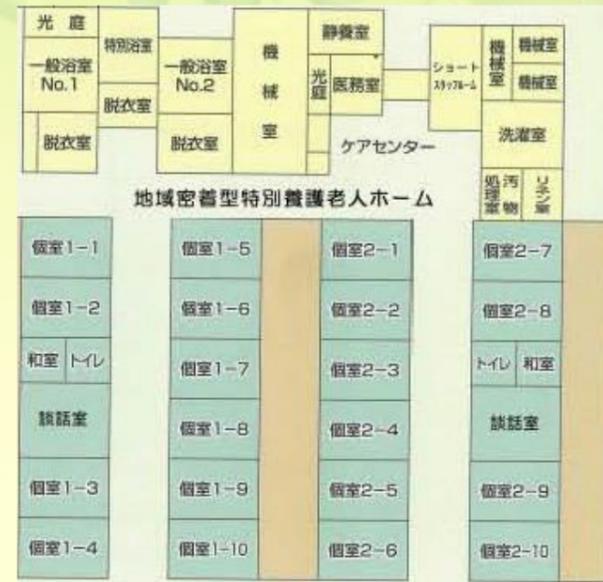
〒987-0902
 宮城県登米市東和町米谷字新細待井2
 TEL 0220(42)3061 FAX 0220(42)3069

恵泉会基本理念

- 1. 人間の尊厳**
私たちは人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念として、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを実現します。
- 2. 人権の擁護・平等・主体性の尊重**
私たちは利用者に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者一人ひとりの主体性を尊重し思いやりの心で接します。
- 3. 生活の質の向上**
私たちは利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し可能性の実現と生活の質の向上に努めます。
- 4. 地域福祉の向上**
私たちは広く法人及び施設の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域に愛され信頼と共生を実現します。
- 5. 職員の資質・専門性の向上**
私たちは常に専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、資質の向上と専門性の向上に努め



平面図



全室個室のユニット型で、2ユニットの20室用意してあります。各部屋には床暖房をはじめとした冷暖房はもとより、トイレも設置されております。また、居室の外部にはウッドデッキもあり、快適な生活を送ることができます。



● 居室 玄関



● 特殊浴室



● 広く明るい廊下

利用者様の個人情報は介護事業においてのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。当事業所の個人情報保護方針につきましては、事業所内掲示板にて詳しくご案内しております。

ご利用できる方

- 要介護認定を受けた要介護度3～5の方
* 特例入所要件を満たせば要介護1, 2の方も可
- 短期（ショートステイ）の利用者は要介護度1～5の方

入居手続

施設が用意する入所申込書を提出して下さい。その後、生活相談員がご本人の状況確認し受理書を送付します。入所検討委員会により入所順位を決定します。

費用負担

介護保険給付対象サービスと、一部自己負担となるサービスがありますので、生活相談員にお尋ねください。

ご相談・見学等は…

入所についてのご相談・見学、権利擁護（成年後見制度等）についてのご相談は、生活相談員までお気軽にご相談ください。

主な季節行事

- 春** さくらまつり
菖蒲湯
- 夏** 買い物ドライブ
七夕、夕涼み会
- 秋** 長寿を祝う会
お月見会
- 冬** クリスマス会
新年会、節分

主な日常生活

- 7:00 起床
- 8:00 朝食
- 10:00 水分補給
- 12:00 昼食
- 13:30 入浴
回診
- 15:00 おやつ
余暇活動
- 18:00 夕食
- 21:00 就寝



ユニット型指定地域密着型介護福祉施設サービス

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰において、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようお手伝いします。

- 入浴、排泄、食事などの介護、相談及び援助
- 日常生活上の支援、生活訓練・健康管理及び療養上の支援

短期入所生活介護サービス（空床型）

居宅において、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の家族の身体及び精神的負担軽減を図るようお手伝いします。

- 入浴、排泄、食事などの介護
- 日常生活上のお世話

恵泉会基本理念

1. 人間の尊厳
2. 人権の擁護・平等・主体生の尊重
3. 生活の質の向上
4. 地域福祉の向上
5. 職員の資質・専門性の向上



ご利用案内

- 指定の種類 通所介護、介護予防日常生活支援総合事業
(宮城県0471200345号)
- 営業日 月曜日～土曜日【但し、12月31日～1月3日までは休業】
- 営業時間 午前8時30分～午後5時15分
- サービス提供時間 午前9時30分～午後4時35分
- 利用定員 35人/日
- 営業区域 登米市
- サービス内容 送迎、健康チェック、入浴、食事、趣味活動
機能訓練、生活相談など
- 併設する施設 特別養護老人ホーム東和
登米市生活支援ハウス



ご利用いただける方

介護保険で要介護・ならびに要支援(予防)・日常生活支援総合事業(総合事業)の認定をうけられた方が対象です。

ご利用の申込みやお問い合わせは、当施設生活相談員、または担当の居宅介護支援事業所または地域包括支援センターへご相談下さい。

総合事業とは

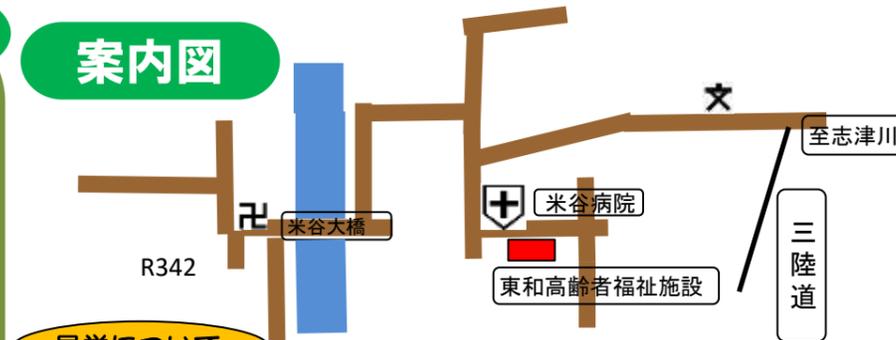
- * サービスの対象となる方は要支援1・2の方と事業対象者(基本チェックリスト該当者)の方です。
- * 地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントを通じて利用するサービスを決定します。

個人情報に関する基本方針

施設が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

介護サービスに携わるものの重大な責務と考え、利用者等の個人情報を適切に取り扱います。

案内図



見学について

見学、問い合わせにつきましては、随時受け付けております。お気軽にご相談下さい。(^ v ^) /

社会福祉法人 恵泉会

東和高齢者福祉施設デイサービス



〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字新細待井2

TEL 0220-42-3061 FAX 0220-42-3069

東和高齢者福祉施設ほほえみエルダー

ご利用にあたって
高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会をめざして、
ご支援させていただきます。

《デイサービスとは》

ご家庭から施設へ通っていただき、健康チェック・入浴・食事・趣味活動などのサービスを通じて、生活の質の向上と心身の活性化を図ります。
ご利用の際は、ご自宅から施設まで送迎いたします。車いすの方や、歩行に不安がある方でもスタッフが付き添い、福祉車両を使用して送迎いたします。

年間行事・活動

- 4月 お花見
- 7月七夕会
- 8月 夏祭り
- 9月 長寿を祝う会
- 10月 紅葉狩り
- 12月 クリスマス会
- 2月 節分・豆まき
- 3月 雛祭り会



- 社会見学
- 季節のドライブ
- 創作活動
- ゲーム大会
- 機能訓練
- 交流会
- 誕生会



1日のスケジュール



皆さんにも一緒に楽しい時間を
過ごしてみませんか？

施設ご案内

* 雨天時には、大きな屋根のある玄関まで送迎車が入れますので、天候の悪い日にも安心してご利用いただけます。



普通浴

* 温泉気分が楽しめます。体の芯から温まります。

リフト浴



機械浴



* 車いすの方も安全にゆっくり入浴していただけます。

機能訓練

生活リハビリ



* 時には外出し、歩行器・シルバーカー等を使用し職員と一緒に歩く練習をします。

全身体操



* 音楽や映像に合わせて体を動かします。

レクリエーション活動



* レクリエーションを楽しみながら体を動かす運動をします。

